

## 伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成27年度第2回伊達市環境審議会		
議 題	○議事 ・平成27年度版伊達市環境白書について ・市民の意見書について ○その他 ・法定調書作成に係る個人番号（マイナンバー）の取扱いについて		
開催日時	平成28年1月29日（火）14時～15時20分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員10名、欠席委員5名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計4名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	1名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 事務局より会長欠席のため、議事進行を副会長に依頼及び欠席委員のお知らせ</p> <p>3 副会長挨拶</p> <p>4 議事</p> <p>（1）平成27年度版伊達市環境白書について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より平成27年度版伊達市環境白書の本編第1章の内容について説明。</li> </ul> <p>&lt;質疑・応答&gt;</p> <p>特になし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より環境白書の本編第2章の内容について説明。</li> </ul> <p>&lt;質疑・応答&gt;</p> <p>委 員：2ページの施策の体系について付番されているが、すべての項目について施策として実施しているのでしょうか。</p> <p>もし、番号を忘れていたのであれば、全てに付番したほうが良いし、逆に施策としていないのであれば、実施していないと明記した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>事 務 局：概ね関連する事項については、施策として取り組んでいます。細かい部分については、持ち帰りチェックし、次回の審議会にてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>委 員：17ページの職員さんの元気アップデーについて、何割の方が取り組まれたかは49ページを見ると分かるようになっているのですね。</p> <p>事 務 局：毎週金曜日に庁内で実施のアナウンスをし、取り組み結果についても各課で集約し担当課へ報告しています。</p>			

委員：産業廃棄物について伺いますが、普通の土地に膨大な白い包んだものが置かれておりまして、そういうものは、市役所へ通報したら処理はしてもらえるのでしょうか。

事務局：中身がどのようなものかわかりますか。

委員：中身は分かりません。

事務局：産業廃棄物か資材の仮置き場かの判断がし兼ねますので、今後さらに気になる点がございましたら、市役所へ連絡いただき現地確認等を行いたいと思います。

副会長：32ページの花壇コンクールについてですが、こちらは一度賞をもらったら次の年はもらえないのですか。

事務局：何年も続けて受賞している人もいるので、そのようなことはないです。

委員：提案なんですが白書の構成について冒頭の目次の「はじめに」がありますので、「おわりに」など結果に対する評価を記載した方が良いのではないのでしょうか。また、水質測定結果などで基準を超えている箇所がありますが、行政の方から結果に対する対策について示した方がよいのではないのでしょうか。さらに、この後出てくると思いますが、市民の意見についても回答を示すべきだと思います。

事務局：いただいた提案について（今後の）本編の編纂にあたり検討したいと思います。24ページの硝酸性窒素（亜硝酸性窒素）やヒ素の検査については施策として取り組んでいるところでもあり、委員のおっしゃるとおり、より分かりやすい今後の白書の作成に向けて取り組んでいきたいと思っています。

## （2）市民の意見書について

事務局より内容を説明。

### <質疑・応答>

委員：地球温暖化やCO<sub>2</sub>排出量削減について多く意見が見受けられますが、国の方から市の方へCO<sub>2</sub>の排出をこれだけ数字で削減しないさいですとか指導はされているのでしょうか。

事務局：国から削減量は求められてはおりません。

委員：原発の停止により化石燃料による発電を行っていることを考えるとCO<sub>2</sub>の排出量は京都議定書の時よりも間違いなく増えていると思われま。これからは減っていくと思いますが、市レベルでの具体的な施策は難しいと思うし、ど程度まで取り組みを行えるかも難しい問題であると思います。物を造るにしても世界的にどういうふうに製造しなければならないのかとか。

副会長：事務局としては、どのように考えられますか。

事務局：環境基本条例のなかで審議委員の皆様にもご意見をいただくとなっておりますため、本日の議題といたしました。

皆様から忌憚のないご意見をいただき、最終的に答申と併せて頂戴したご意見を踏まえ、前々年から市の方からも回答できる部分については回答するような形で対応しております。内部で協議し市政に関する部分なのか検討し、対応を考えたいと思います。

副会長：次回は答申書を作成する予定ですので、皆さんのご意見を反映しながら  
お願いします。

委員：CO<sub>2</sub>の排出量について昔の省エネ法が基だと思いますが、一定の事業所  
については、報告義務が課せられており伊達市役所についても報告義務が  
課せられていると思われるので、公表した方が良いのではないのでしょうか。

事務局：市で所管する公共施設については、総務課にて一括して排出量の集計を  
行っています。今回の白書には記載はしておりませんが、次回以降  
から情報を提供できるように内部で依頼をしています。

委員：意見書1にあります49ページの伊達市の二酸化炭素排出量について大滝と  
の合併により比較できないとのことですが。

事務局：平成18年に旧大滝村との合併がありまして、資料編では平成2年と平成21年  
が横並びになっていますことから注釈を入れるなど対応を考えたいと思いま  
す。

事務局：追加でご説明しますと平成2年と平成21年を比較させているということでは  
なくて、先ず平成2年を基準の年として記載して環境省で提供している最新  
のデータから集計した結果が平成24年であり、白書には過去5年分のデータ  
を記載することになっておりますことから、このような表示方法になってし  
まいまして、白書にて解説が不十分でありましたことから大滝の数値を含め  
た数値である旨を含め意見に対する回答をご用意したいと思えます。

### (3) その他

- ・事務局より法定調書作成に係る個人番号（マイナンバー）の取扱いについて説明を  
行い、次回開催時に配付した「個人番号報告書」に必要事項を記入のうえ、本人確  
認ができるもの（個人番号カード、通知カードと運転免許証等）と併せて持参願  
いたい旨を依頼した。

委員：昨年新聞で伊達火力発電所の降下ばいじん測定終了、4市町了承の記事を  
読みましたが経過についてお聞かせください。

事務局：資料編30ページにもありますとおり測定自体は北海道で行い、北電の工場立  
地に伴い実施してきたものでありまして、降下ばいじん量については、環境  
基準はありませんが、一般的に数値が20以下であれば良好な環境といわれて  
いまして、測定開始以降、良好な水準を保ってきております。

終了の要因としましては 発電所がいわゆる含有量の少ない燃料の使用により  
有害なばいじんが発生する可能性もないとのことで、長年測定した結果を基  
に火発の協議会に北海道から廃止の提案がありまして、伊達市及び近隣の町  
が了承したという内容の記事となっております。

二酸化ばいじん、浮遊粒子状物質などその他の項目については測定を継続し、  
結果については、今後も市の広報などでお知らせしていきます。

委員：わかりました。それからもうひとつ。

猫の放し飼いについて広報などで年に何回か犬や猫の飼い方について周知を  
お願いしたいと思います。

(続き) 委 員：自宅近くの松の木にリスがいまして、猫に襲われていました。

事 務 局：了解しました。

副 会 長：その他で何か発言はありませんか。

事 務 局：次回の審議会の開催の日程につきましては会長、副会長と調整のうえ、ご連絡いたします。また、本日の審議を踏まえまして事務局の方で答申案と意見の回答を作成いたしまして、こちらも事前に配付したいと思います。時期としましては、2月下旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

## 5 閉会